

# 第196回 定時株主総会 招集ご通知

2017年4月1日～2018年3月31日

**日時** 2018年6月22日(金曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

**場所** 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール

**議 決 権  
行使期限**

株主総会当日にご出席おさしつかえの場合は、  
郵送またはインターネットにより、  
**2018年6月21日(木曜日)午後5時まで**に  
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

## Contents

■ 第196回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
■ 第1号議案	剰余金の配当の件
■ 第2号議案	取締役12名選任の件
■ 第3号議案	監査役3名選任の件
■ 第4号議案	補欠監査役1名選任の件
■ 第5号議案	会計監査人選任の件
(添付書類)	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類等	43
■ 監査報告書	47

# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりひとかたならぬご支援お引き立てを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第196回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

2018年5月31日

(証券コード 5801)

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**古河電気工業株式会社**

取締役社長 **小林 敬一**



## 第196回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」  
(末尾の「株主総会会場略図」をご参照ください。)

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

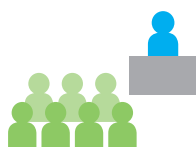
### 3. 目的事項

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 報告事項 | 第1号   | 第196期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件 |
|      | 第2号   | 第196期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件                                    |
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金の配当の件  |
|      | 第2号議案 | 取締役12名選任の件  |
|      | 第3号議案 | 監査役3名選任の件   |
|      | 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件   |
|      | 第5号議案 | 会計監査人選任の件   |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

##### 株主総会にご出席いただける方



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**株主総会開催日時** 2018年6月22日（金曜日）午前10時

##### 株主総会にご出席いただけない方 「郵送」または「インターネット」で事前に議決権を行使いただくことができます。

###### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

**議決権行使期限** 2018年6月21日（木曜日）午後5時（必着）

または

###### インターネット



【議決権行使ウェブサイト】<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にて各議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

**議決権行使期限** 2018年6月21日（木曜日）午後5時

▶インターネットによる議決権行使につきましては、3ページ記載の「1. インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

###### ご注意

議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

#### 5. その他

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、当社ホームページに掲載をさせていただいております。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ <http://www.furukawa.co.jp/>

以上

## 【ご案内】

### 1. インターネットによる議決権行使のご案内

- (1) 書面による議決権行使に代えて、指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2018年6月21日(木曜日)午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### (ご注意)

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. 単元未満株式の買取・買増制度について

単元未満株式を保有する株主様には、当社に対しその単元未満株式の数と併せて1単元になる数の株式を買増請求する「買増制度」および当社へ保有する単元未満株式の買取を請求する「買取制度」がございます。買増および買増の価格は、市場価格となります。

単元未満株式の買増・買取のお申出は、お取引の証券会社において受け付けております。証券会社に口座を作られていない株主様は、下記3の株主名簿管理人までお問い合わせください。

### 3. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

#### [ お問い合わせ先 ]

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大および新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を継続し、株主還元については、安定配当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえ株主への利益還元を増やすべく増配することとし、1株につき80円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金80円 総額5,649,461,360円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月25日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名		当社における地位および担当
1	柴田 光義	再任	取締役会長
2	小林 敬一	再任	代表取締役社長
3	藤田 純孝	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役
4	相馬 信義	再任	社外取締役候補者 社外取締役
5	塚本 修	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役
6	寺谷 達夫	再任	社外取締役候補者 社外取締役
7	中本 晃	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役
8	小塚 崇光	再任	取締役兼執行役員専務 エネルギーインフラ統括部門長
9	木村 隆秀	再任	取締役兼執行役員専務 情報通信ソリューション統括部門長
10	荻原 弘之	再任	取締役兼執行役員専務 財務・調達本部長
11	黒田 修	再任	取締役兼執行役員常務 グローバルマーケティングセールス部門長
12	牧 謙	新任	執行役員 戦略本部長

各取締役候補者は、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

当社では、役員候補者について、次の観点からその選定を行っております。

- ・社外役員候補：様々な視点・角度からの取締役会議論への参加を期待し、企業経営や行政の経験者、技術に精通したエンジニア、法律や会計等の専門家など、知見や経歴を異にする人材をバランスよく選定すること
- ・社内役員候補：国内外に多くの関係会社を擁し、事業分野も非常に幅広く多岐に亘る当社グループの特徴を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資するために、その時々においてそれぞれの役職に必要なとされる能力、知識、経験等を有していると認められる人材を選定すること

各候補者の略歴ならびに指名の理由につきましては、次ページ以降を参照ください。



候補者番号 1

 しばた みつよし  
**柴田 光義** (1953年11月5日生)

 所有する当社株式の数  
 普通株式 6,800株

再任

取締役会出席率

20/20回 (100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 当社入社  
 2008年 6月 当社執行役員、経営企画室長  
 2009年 1月 当社執行役員、金属カンパニー副カンパニー長  
 同年 6月 当社執行役員常務、金属カンパニー長  
 2010年 6月 当社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長  
 2012年 4月 当社代表取締役社長  
 2013年11月 当社代表取締役社長兼グループ・グローバル経営推進本部長  
 2016年 4月 当社代表取締役社長  
 2017年 4月 当社取締役会長 (現在に至る)

### 取締役候補者とする理由

柴田光義氏は、代表取締役社長を含め永年にわたり当社グループの経営に携わっており、2017年4月以降は、代表権のない取締役会長として、非執行の立場から社長以下の経営陣による業務執行の監督に当たっております。中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の達成へ向け、当社グループにおける豊富な経営経験および当社グループ技術に関する深い知見に基づき、取締役会における戦略的議論を充実させるとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化を積極的に推進する任に当たるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 2

 こばやし けいいち  
**小林 敬一** (1959年6月24日生)

 所有する当社株式の数  
 普通株式 2,700株

再任

取締役会出席率

20/20回 (100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社  
 2012年 4月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー巻線事業部長  
 2013年 4月 当社巻線事業部門長  
 2014年 2月 当社銅条・高機能材事業部門長兼巻線事業部門長  
 同年 4月 当社執行役員、銅条・高機能材事業部門長  
 2015年 4月 当社執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌  
 兼銅条・高機能材事業部門長  
 同年 6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌  
 兼銅条・高機能材事業部門長  
 2016年 4月 当社代表取締役兼執行役員専務、グローバルマーケティングセールス部門長  
 2017年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

### 取締役候補者とする理由

小林敬一氏は、巻線や銅条・高機能材事業の長、事業部門管掌、グローバルマーケティングセールス部門長を務めるなど、事業運営やマーケティング、セールスに関する豊富な知識・経験を有しており、2017年4月からは代表取締役社長として、これらの知見を活かしながら、その優れたリーダーシップのもと当社グループ経営を牽引しております。同氏は、経営トップとして中期経営計画を強力に推進し企業価値の更なる向上を図る任に当たっており、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席率

20/20回 (100%)

候補者番号 3

ふじた すみたか  
藤田 純孝

(1942年12月24日生)

所有する当社株式の数  
普通株式 4,100株

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1965年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 1995年 6月 同社取締役業務部長
- 1997年 4月 同社常務取締役、経営企画担当役員補佐
- 1998年 4月 同社代表取締役常務取締役、経営企画担当役員
- 同 年 7月 同社代表取締役常務取締役、財務・経理担当役員
- 1999年 4月 同社代表取締役専務取締役、チーフフィナンシャルオフィサー
- 2001年 4月 同社代表取締役副社長、チーフフィナンシャルオフィサー兼経営企画・財務・経理・審査担当役員
- 2003年 4月 同社代表取締役副社長、社長補佐、職能管掌兼チーフフィナンシャルオフィサー兼チーフコンプライアンスオフィサー
- 2006年 4月 同社代表取締役副会長、社長補佐
- 同 年 6月 同社取締役副会長、社長補佐
- 2008年 6月 同社相談役
- 同 年 同月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2011年 7月 伊藤忠商事(株)理事 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況：伊藤忠商事(株)理事、オリンパス(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とする理由

藤田純孝氏は、大手総合商社においてCFO（最高財務責任者）など経営の要職を務め、財務会計をはじめ企業経営に関する豊富な経験を有しているほか、コーポレートガバナンスに関する高度な知見を有しております。同氏は、当社の独立社外取締役として、取締役会において積極的な発言を行うとともに、指名・報酬委員会においては委員長としてサクセッション・プランや業績連動報酬を含む役員の人事・報酬の審議に携わり、また、幹事社外役員として社外役員会議の議長を務め当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレートガバナンスの水準向上に大いに寄与されてきました。今後もコーポレートガバナンスの更なる強化やグループ・グローバル経営の一層の促進に貢献いただくことを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。



再任

社外取締役候補者

取締役会出席率

19/20回 (95%)

候補者番号 4

そうま のぶよし  
相馬 信義

(1945年1月16日生)

所有する当社株式の数  
普通株式 2,900株

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1967年 4月 古河鋳業(株)入社 (現 古河機械金属(株))
- 1999年 6月 同社執行役員、建機本部長
- 2001年 4月 同社執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.取締役
- 同 年 6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.常務取締役
- 2002年 6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役
- 2004年 6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役
- 2005年 6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.代表取締役社長
- 2006年 6月 同社常務取締役、古河ケミカルズ(株)代表取締役社長
- 2007年 6月 同社代表取締役社長
- 2013年 6月 同社代表取締役会長
- 同 年 同月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2017年 6月 古河機械金属(株)相談役 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況：古河機械金属(株)相談役

### 社外取締役候補者とする理由

相馬信義氏は、当社グループの事業に隣接した領域等で事業を営むメーカーの経営者としての豊富な経験・知識に基づき、取締役会や指名・報酬委員会において、グローバルな事業展開や人材育成のあり方等に関し有益な提言をされてきました。当社がグループ・グローバル経営の更なる強化を図るうえで、引き続き有益な助言・提言をいただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものです。





候補者番号 5

つかもと  
塚本おさむ  
修 (1953年6月11日生)所有する当社株式の数  
普通株式 400株

再任

社外取締役  
候補者

独立役員候補者

取締役会出席率  
19/20回 (95%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1977年 4月 通商産業省入省 (現 経済産業省)
- 2003年 7月 同省大臣官房審議官 (地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当)
- 2004年 6月 同省製造産業局次長
- 2006年 7月 同省大臣官房技術総括審議官
- 2008年 7月 同省関東経済産業局長
- 2009年 7月 同省地域経済産業審議官
- 2010年 7月 同省退官
- 同 年 10月 学校法人東京理科大学特命教授
- 同 年 同月 当社非常勤顧問
- 2013年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2014年 3月 学校法人東京理科大学特命教授退任
- 同 年 6月 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長 (現在に至る)

## ■ 重要な兼職の状況：一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長

## 社外取締役候補者とする理由

塚本修氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において永年にわたり産業政策に関与してきた経験や幅広い知識に基づき、研究開発および新事業の方向性に関する提言や行政による助成措置に関する助言などをされてきました。当社グループが新技術の開発や新事業の育成へより注力するにあたり、今後もそうした助言・提言は極めて有益であることに加え、中期経営計画の進捗等に関する監督的役割に期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 6

てらたに  
寺谷たつお  
達夫 (1948年11月2日生)所有する当社株式の数  
普通株式 1,400株

再任

社外取締役  
候補者取締役会出席率  
20/20回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 トヨタ自動車工業(株)入社 (現 トヨタ自動車(株))
- 1992年 1月 同社ボディ設計部次長
- 1998年 1月 同社第1電子技術部主査
- 1999年 1月 同社技術企画部主査
- 2004年 1月 同社第2電子開発部主査
- 2007年 4月 同職のまま名古屋大学大学院工学研究科講師 (現在に至る)
- 2012年12月 トヨタ自動車(株)退職
- 2015年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

## 社外取締役候補者とする理由

寺谷達夫氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、永年にわたり大手自動車メーカーでカーエレクトロニクス関連の設計開発に従事されてきたことから、その経験に裏打ちされた高度な知見を有しております。当社グループが重点分野としている自動車関連事業の拡大・強化に関し、技術・市場・顧客動向の分析を踏まえた、有益な助言・提言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **7**なかもと  
**中本**あきら  
**晃** (1945年11月25日生)所有する当社株式の数  
普通株式 400株

再任

社外取締役  
候補者

独立役員候補者

取締役会出席率

20/20回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1969年 4月 (株)島津製作所入社
- 2001年 6月 同社取締役、分析機器事業部長
- 2005年 6月 同社常務取締役、分析計測事業部長
- 2007年 6月 同社専務取締役、社長補佐、リスクマネジメント・広報・経理・法務担当
- 2009年 6月 同社代表取締役社長
- 2015年 6月 同社代表取締役会長 (現在に至る)
- 2016年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況：(株)島津製作所代表取締役会長

## 社外取締役候補者とする理由

中本晃氏は、技術開発力に定評のある大手精密機器メーカーの代表取締役社長、同会長を歴任し、経営者としての豊富な経験を有するとともにエンジニアとしての高度な知見も有しております。同じB to B企業であり、技術に立脚した事業の更なる展開を目指す当社グループの経営に関する有益な助言・提言を期待するとともに、中期経営計画の達成に向けて取締役会の経営陣に対する監督機能の更なる強化を図るうえでも適任であることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **8**こづか  
**小塚**たかみつ  
**崇光** (1958年2月17日生)所有する当社株式の数  
普通株式 3,600株

再任

取締役会出席率

20/20回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2004年 9月 古河奇鋳電子(蘇州)有限公司総経理
- 2007年 2月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部三重電装工場長
- 同年 10月 古河AS(株)生産本部機能製品部長
- 2008年 6月 同社取締役兼執行役員
- 2010年 6月 同社常務取締役兼執行役員
- 2011年 6月 同社専務取締役兼執行役員
- 2012年 4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部長
- 2013年 4月 当社執行役員、自動車部品事業部門長
- 2014年 4月 当社執行役員常務、自動車部品事業部門長
- 同年 6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車部品事業部門長
- 2016年 4月 当社代表取締役兼執行役員専務、自動車部品事業部門長
- 2018年 4月 当社取締役兼執行役員専務、エネルギーインフラ統括部門長 (現在に至る)

## 取締役候補者とする理由

小塚崇光氏は、グローバルに事業を展開している自動車部品事業部門の責任者としての経験等を通じ、国内外における事業運営や事業拡大に関して、豊富な知識・経験を有しております。同氏は、中期経営計画の重点領域である電力関連事業を統括するエネルギーインフラ統括部門長として、当該事業の収益改善を加速させる任に当たることに加え、事業運営の責任者として取締役に参加し、事業戦略などの活発な議論に資することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 9

 きむら たかひで  
**木村 隆秀** (1958年12月12日生)

 所有する当社株式の数  
 普通株式 3,100株

再任

取締役会出席率

20/20回 (100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2001年 4月 Furukawa FITEL (Thailand) Co., Ltd. Managing Director
- 2006年 1月 OFS Fitel, LLC Director, Executive Vice President
- 2009年 6月 当社情報通信カンパニーファイテル製品部主査
- 同 年 7月 当社情報通信カンパニーファイテル製品部業務部長
- 2010年 4月 当社情報通信カンパニーファイテル製品事業部長
- 2012年 4月 当社新事業推進室長
- 2013年 4月 当社戦略本部新事業推進室長
- 2014年 4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクス系事業部門管掌  
兼戦略本部新事業推進室長
- 同 年 6月 当社取締役兼執行役員、電装・エレクトロニクス系事業部門管掌  
兼戦略本部新事業推進室長
- 2015年 4月 当社取締役兼執行役員、戦略本部長
- 2016年 4月 当社取締役兼執行役員常務、戦略本部長
- 2017年 4月 当社取締役兼執行役員専務、戦略本部長
- 2018年 4月 当社取締役兼執行役員専務、情報通信ソリューション統括部門長 (現在に至る)

### 取締役候補者とする理由

木村隆秀氏は、永年にわたり情報通信関連事業に従事するとともに海外子会社の経営経験を有していることに加え、現中期経営計画の策定や新事業の育成等に携わってきました。同氏は、中期経営計画の重点領域である情報通信関連事業を統括する情報通信ソリューション統括部門長として、当該事業の拡大を推進する任に当たることに加え、経営戦略の立案者としての視点から取締役会の議論に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 10

 おぎわら ひろゆき  
**荻原 弘之** (1961年2月18日生)

 所有する当社株式の数  
 普通株式 2,800株

再任

取締役会出席率

20/20回 (100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2003年12月 OFS Fitel, LLC Vice President and Chief Financial Officer
- 2005年11月 当社経理部会計第二課長
- 2009年 6月 当社経理部長
- 2013年 4月 当社財務・調達本部経理部長
- 2014年 4月 当社執行役員、財務・調達本部長
- 同 年 6月 当社取締役兼執行役員、財務・調達本部長
- 2016年 4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・調達本部長  
兼グループ・グローバル経営推進本部長
- 2017年 4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長  
兼グループ・グローバル経営推進本部長
- 2018年 4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長 (現在に至る)

### 取締役候補者とする理由

荻原弘之氏は、海外子会社におけるCFOを含む業務経験により財務・会計に関する豊富な知見を有しており、2014年からは財務・調達本部長を務めております。多数の国内外関係会社を抱えながら、新事業や海外への積極的な展開を図る当社グループにとって、国内外の会計制度に対応した体制の維持・改善および適時適切な財務判断の必要性が増しており、また当社グループの更なる財務体質の改善を推進していくにあたり、当社グループ事業を財務面から支え続けてきた同氏の視点が取締役会での議論に資することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 11

くろだ  
黒田おさむ  
修

(1959年7月21日生)

所有する当社株式の数  
普通株式 2,200株

再任

取締役会出席率

15/15回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社情報通信カンパニー通信営業部長
- 2009年12月 当社経営企画室主査
- 2010年 4月 当社グループ会社統括部長
- 2012年 4月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー主査
- 2013年 4月 当社セールス・マーケティング部門営業企画部長
- 2015年 4月 当社執行役員、セールス・マーケティング部門関西支社長兼北陸支店長
- 2016年 4月 当社執行役員、グローバルマーケティングセールス部門副部門長  
兼関西支社長兼北陸支店長
- 2017年 4月 当社執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長
- 同 年 6月 当社取締役兼執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長(現在に至る)

## 取締役候補者とする理由

黒田修氏は、当社グループの重点分野である電力や情報通信関連事業のインフラ分野を中心として、永年にわたり、製品の販売や事業企画等に携わり、当社グループの事業や製品、その市場や顧客等に関する豊富な知識・経験を有しております。2017年からはグローバルマーケティングセールス部門長として、当社グループのグローバル市場におけるビジネス展開の促進を主導する任に当たっており、マーケティングやセールスの視点から取締役会の議論に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 12

まき  
牧けん  
謙

(1960年12月8日生)

所有する当社株式の数  
普通株式 1,000株

新任

取締役会出席率

-

## ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2003年10月 当社経営管理部主査
- 2007年 6月 当社経営企画室主査
- 2010年 4月 当社グループ会社統括部主査
- 同 年 6月 東京特殊電線(株)取締役
- 2014年 6月 当社財務・調達本部経理部長
- 2016年 4月 当社執行役員、エネルギーインフラ統括部門長
- 2018年 4月 当社執行役員、戦略本部長(現在に至る)

## 取締役候補者とする理由

牧謙氏は、上場子会社の経営再建を実行してきたほか、当社経理部門の責任者を務めるなど、企業財務をはじめ経営管理についての豊富な知見を有しており、2016年からは中期経営計画の重点領域である電力関連事業の統括責任者として、収益改善施策を推進してきました。本年4月からは戦略本部長として、当社グループの将来を見据えた経営戦略を立案していく任に当たっており、重点課題である低採算事業の立て直しに実績を持つ同氏の視点が、取締役会における経営戦略議論に資することを期待して、新たに取締役としての選任をお願いするものです。

## 【当社が定める社外役員の独立性基準】

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ①当社を主要な取引先とする者(当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先)またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先)またはその業務執行者
- ③当社の主要な借入先(その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先)である金融機関の業務執行者
- ④当社から役員報酬以外に、コンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- ⑤上記①乃至④に過去3年以内に該当していた者
- ⑥上記①乃至⑤に該当する者の二親等内の親族
- ⑦その他株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に抵触する者

※①乃至⑦に該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案して、独立性なしと判断する場合があります。

## (注) 社外取締役候補者に関する事項

1. 再任の社外取締役候補者の当社社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって、藤田純孝氏が10年、相馬信義氏および塚本修氏が5年、寺谷達夫氏が3年、中本晃氏が2年となります。
2. 社外取締役候補者またはその出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。
  - ① 藤田純孝氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が過去に取締役副会長等を務めていた伊藤忠商事(株)に関しては、同社を代理店として当社子会社である(株)古河UAC Jメモリーディスクの製品を海外顧客に販売する取引があります。当該取引の規模は年額24億円と少額であり、かつ同氏は伊藤忠商事(株)の業務執行者を退任後3年以上経過しております。
  - ② 相馬信義氏は、2017年6月まで古河機械金属(株)の代表取締役会長を務めており、当社と同社との間には、以下に記載の関係があります。
    - ・当社発行済株式の3.43% (退職給付信託として信託設定した株式を含む) を当社が保有
    - ・当社発行済株式の2.17%を当社が保有
    - ・同社保有の賃貸物件を当社が賃借する取引
    - ・同社子会社の非鉄金属製品を購入する取引
  - ③ 塚本修氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間で2010年10月に顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けていました。また、同氏が2013年6月に社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほかに、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っており、同氏が当社の社外取締役に再任された後もこれを継続する予定です。その他、同氏が理事長を務める一般財団法人石炭エネルギーセンターに当社は賛助会員として加盟し、年会費等を支払っております。これまで同氏に支払った対価および今後支払う予定の対価の額ならびに同氏の所属する法人に支払った年会費等および今後支払う予定の年会費の額は、当社の独立性基準において定める金額未満です。
  - ④ 寺谷達夫氏は、2012年まで当社の主要な取引先であるトヨタ自動車(株)に勤務してました。また、当社の社外取締役としての報酬のほかに、当社および当社子会社の古河AS(株)は、同氏から自動車部品事業等の専門領域に関する助言を受け、その対価を支払っており、同氏が当社の社外取締役に再任された後もこれを継続する予定です。
  - ⑤ 中本晃氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が代表取締役会長を務める(株)島津製作所と当社との間には、当社が同社に対してケーブルの修理工事を行う取引等があります。当該取引の規模は年額約8百万円と少額であり、当社の独立性基準において定める金額未満です。
3. 再任の社外取締役候補者につき、当社社外取締役として最後に選任された後、在任中に当社において不当な業務執行が行われた事実等はありません。
4. 社外取締役候補者につき、過去5年間に於ける他社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

藤田純孝氏は2012年4月よりオリンパス(株)の社外取締役を務めておりますが、同社の米国子会社は、2006年から2011年までの米国医療事業に関連する活動について、米国司法省より米国虚偽請求取締法に関する調査を受け、2016年2月29日に、米国司法省との間で訴追の留保に関する協定を締結するなどしております。また、同米国子会社は、2011年10月よりオリンパス(株)の間接米国子会社およびそのブラジル子会社の医療事業に関連する活動についても、米国司法省より米国海外腐敗行為防止法に関する調査を受け、同じく2016年2月29日に、これらの子会社等が米国司法省との間で訴追の留保に関する協定を締結しております。

同氏は、米国司法省による上記各調査開始後に、オリンパス(株)の社外取締役に就任しております。同社社外取締役に就任後、当該事実を認識して以降、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるとともに、各施策の実施状況について監視を行ってまいりました。

中本晃氏は2009年6月より(株)島津製作所の代表取締役を務めておりますが、在任中の2013年1月、同社が防衛省に対し航空機器に関する費用を過大に請求していた案件があることが判明し、同社は同省から指名停止処分を受けました。なお、同社は2014年3月に過大請求に係る返納金を納付し、指名停止を解除されております。また、同社は、2015年4月から2016年3月の社内調査の結果、防衛省との航空機器修理契約に関連し、一部契約履行上の問題があることが判明し、2016年5月に本件を同省へ報告しております。なお、本件に関し、同社は同省より2017年6月から3ヶ月半の指名停止処分を受けておりましたが、同年9月に指名停止を解除されております。

同氏は、事前には当該事実を認識していませんでしたが、当該事実が判明した後においては、全容解明のための調査を指揮するとともに、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底を図りました。

## 5. 責任限定契約の締結内容の概要等

当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。これにより、藤田純孝氏、相馬信義氏、塚本修氏、寺谷達夫氏ならびに中本晃氏は、いずれも社外取締役として当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外取締役候補者が再任され就任した場合、当該契約の効力は継続いたします。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役櫻日出雄氏および頃安健司氏が任期満了となり、また監査役白坂有生氏が辞任いたしますので、監査体制の維持・強化のため、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。



候補者番号 **1** あまの **天野** のぞむ **望** (1956年7月15日生)

所有する当社株式の数  
普通株式 3,500株

新任

取締役会出席率  
20/20回 (100%)

監査役会出席率

—

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1980年 4月 当社入社  
2004年 6月 当社法務部長  
2008年 6月 当社人事総務部長  
2009年 3月 当社人事総務部長兼経営研究所長  
2010年 6月 当社取締役兼執行役員、CSO  
2012年 4月 当社取締役兼執行役員、CSRO  
2013年 4月 当社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長  
2014年 4月 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長  
2018年 4月 当社取締役 (現在に至る)

### ■ 重要な兼職の状況：愛知電機(株)社外取締役

### 監査役候補者とする理由

天野望氏は、法務部門の責任者や総務・CSR本部長を歴任し、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針の制定やこれに基づく取締役会運営の改善を含む各種施策を実施し、コーポレートガバナンスの強化を推進してきたほか、国内外の競争法遵守をはじめとするコンプライアンス体制の充実を図ってきました。これらの知見や取締役として経営を担ってきた経験に基づき、当社グループの経営の適法性及び適切なリスクマネジメントに関する監査を行うことで、監査体制の一層の強化に資すると期待できることから、新たに監査役としての選任をお願いするものです。

(注) 天野望氏は、現在当社の取締役であり、本総会終結の時をもって取締役を退任する予定です。



候補者番号 **2** かしわぎ **柏木** たかひろ **隆宏** (1959年7月25日生)

所有する当社株式の数  
普通株式 1,200株

新任

取締役会出席率

—

監査役会出席率

—

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社  
2007年 6月 当社CSR推進本部管理部長  
2008年 6月 当社法務部長  
2012年 4月 当社経営企画室長兼グループ会社統括部長  
2013年 4月 当社戦略本部経営企画室長  
2014年 4月 当社執行役員、巻線事業部門長  
2016年 4月 当社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長  
2017年 4月 当社執行役員、総務・CSR本部副本部長 (現在に至る)

### 監査役候補者とする理由

柏木隆宏氏は、経営企画部門の責任者や巻線事業部門の長を歴任し、海外合併会社設立を指揮するなど事業運営に関する豊富な知見を有しております。また、法務部門の責任者としてコンプライアンス問題への対応を行うなど企業法務についての幅広い経験を有しており、2017年からは総務・CSR本部副本部長としてコーポレートガバナンス強化に努めてきました。事業が多岐にわたる当社グループにおいて監査を行ううえで、同氏の事業運営・コーポレートガバナンスに関する知識・経験が有益であると考えられることから、新たに監査役としての選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数  
0株

候補者番号 **3**

さかい くにひこ  
**酒井 邦彦** (1954年3月4日生)



新任 **社外監査役候補者**

独立役員候補者

取締役会出席率

—

監査役会出席率

—

### ■ 略歴

1979年 4月 東京地方検察庁検事  
1998年 7月 法務大臣官房参事官  
2000年 4月 東京高等検察庁検事兼東京地検副部長  
2002年 4月 国際連合アジア極東犯罪防止研修所長  
2005年 7月 東京高等検察庁公判部長  
2006年 7月 最高検察庁検事  
2007年 6月 奈良地方検察庁検事正  
2008年 7月 最高検察庁総務部長  
2010年 6月 裁判員公判部長  
同 年 10月 名古屋地方検察庁検事正  
2012年 6月 法務総合研究所長  
2014年 7月 高松高等検察庁検事長  
2016年 9月 広島高等検察庁検事長  
2017年 3月 同退官  
同 年 4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士（現在に至る）

### ■ 重要な兼職の状況：TMI総合法律事務所顧問弁護士

### 社外監査役候補者とする理由

酒井邦彦氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理およびコンプライアンスなどの分野に関する高い知見を有しており、経営の健全性維持のための適切な指摘および意見を期待できることから、新たに社外監査役としての選任をお願いするものです。

#### (注) 社外監査役候補者に関する事項

- 社外監査役候補者の出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。  
酒井邦彦氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定です。なお、2017年4月より同氏が顧問弁護士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間には取引はありません。
- 社外監査役候補者につき、過去5年間における他社の役員在任中に不正な業務執行が行われた事実等はありません。
- 責任限定契約の締結内容の概要等  
当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。酒井邦彦氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2017年6月22日開催の第195回定時株主総会における補欠監査役の選任に関する決議の有効期間が、本総会の開始の時をもって満了するため、社外監査役の法定数を欠いた場合に備え、あらためて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

きうち しんいち  
木内 慎一 (1946年3月9日生)

所有する当社株式の数  
0株

### 略歴

1969年 4月	旭電化工業(株)入社 (現 (株)ADEKA)	2014年 6月	同社常勤監査役退任
1998年 4月	同社秘書室長	同 年 8月	同社社員 (100周年史編さん室)
2002年 6月	同社財務・経理部長	2017年12月	同社退職
2005年 6月	同社常勤監査役		

- (注) 1. 木内慎一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。  
木内慎一氏は、永年にわたり上場会社の財務・経理部門の責任者や常勤監査役を務め、財務および会計に関し相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができると判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者の出身元企業と当社との関係は、以下のとおりです。  
木内慎一氏について、東京証券取引所が定める社外役員の実効性基準および当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏が過去に常勤監査役等を務めていた(株)ADEKAは当社発行済株式の0.12%を保有しており、また当社は同社発行済株式の0.66%を保有しております。また、当社と当社との間には、当社が同社から原材料等を仕入れる取引があります。当該取引の規模は年額約0.3億円と少額です。
4. 責任限定契約の締結予定について  
当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。木内慎一氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たに有限責任監査法人トーマツの選任をお願いするものであります。なお、本議案は、監査役会の決定に基づき提出するものです。

1. 監査役会が新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由

現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、有限責任監査法人トーマツを採用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性および品質管理体制について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

名 称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所の所在場所	東京都港区港南二丁目15番3号
概要 (2018年2月28日現在)	設立年月 1968年5月 資本金 968百万円 社員等の数：6,682名 (内訳) 社員 (公認会計士)：530名 特定社員：51名 職員 公認会計士：2,829名 公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)：1,188名 その他専門職：1,791名 事務職：293名
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナルへ加盟 (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) 1990年2月 「監査法人トーマツ」に改称 2009年7月 有限責任監査法人へ移行し、「有限責任監査法人トーマツ」に改称



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当期における企業集団の事業の経過および成果の概況

当期の世界経済は、米国や欧州の好況に加え、新興国においても輸出の増加や景気刺激策の効果が現れ、全体として緩やかな成長が続きました。わが国の経済は、海外経済の好況を背景とした輸出の増加などにより企業収益が好調に推移する中で、設備投資が増加基調を維持し、加えて雇用・所得が着実に改善するなど、景気拡大が続きました。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画「**Furukawa G Plan 2020**」に基づき、重点領域であるインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に取り組んでまいりました。インフラ関連では、情報通信分野において、世界的に旺盛な光ファイバ需要に対応するための設備投資を決定するなど、グローバルでの生産・供給体制の強化に取り組んだほか、エネルギー分野においては、新エネルギー案件の受注活動を積極的に行うとともに、電力工事のエンジニアリング力強化に向けた人材の増強やケーブル製造設備への投資など、安定した収益構造の確立に向けた供給体制の整備を進めております。自動車分野では、環境、安全、自動運転の分野において当社グループが優位性を持つ製品の、グローバルでの商圏拡大に努めてまいりました。







また、コーポレートガバナンスの強化にも継続的に注力しており、取締役会実効性評価の結果に基づき、取締役会運営全般の改善など、より実質的な審議が行われるよう、各種取組みを進めてきました。さらに、多様な人材・働き方・価値観の受容に資するよう、働き方改革の各種施策を実施したほか、女性活躍推進を中心としたダイバーシティの促進に努めております。これらの取組みが評価さ

れ、経済産業省と東京証券取引所により女性活躍推進に優れた企業として本年3月に「なでしこ銘柄」として選定されています。また、前年に引き続き、健康管理に関する「健康経営優良法人2018（ホワイト500）」に認定されています。

当期の業績につきましては、情報通信ソリューション事業での中国市場におけるデジタルコヒーレント関連製品の在庫調整のほか、電力事業においてケーブルの品種構成が悪化した影響などがあったものの、情報通信ソリューション事業における光ファイバ・ケーブルやネットワークシステムの需要が旺盛であったことに加え、自動車部品事業でのワイヤハーネスの売上拡大や、銅箔事業における生産性の向上、品種構成の見直しによる利益率の改善などが寄与し、業績は好調を維持しました。

これらの結果、連結売上高は9,673億円（前期比14.7%増）、連結営業利益は448億円（前期比16.0%増）となりました。また、連結経常利益は469億円（前期比30.2%増）となりました。さらに固定資産処分益など98億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額や減損損失など162億円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は285億円（前期比62.5%増）となりました。なお、海外売上高は4,567億円（前期比17.1%増）で、海外売上高比率は47.2%（前期比1.0%増）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は4,577億円（前期比14.8%増）、営業利益は57億円（前期比8.3%減）、経常利益は212億円（前期比0.3%増）、当期純利益は185億円（前期比70.0%増）となりました。

<b>連結売上高</b>	<b>967,333</b> 百万円  (前期比 14.7%増)	<b>連結営業利益</b>	<b>44,804</b> 百万円  (前期比 16.0%増)
<b>連結経常利益</b>	<b>46,908</b> 百万円  (前期比 30.2%増)	<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>28,547</b> 百万円  (前期比 62.5%増)
<b>海外売上高</b>	<b>456,669</b> 百万円  (前期比 17.1%増)	<b>海外売上高比率</b>	<b>47.2%</b>  (前期比 1.0%増)

## (2) 財産および損益の状況

### 1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第193期 2014年度	第194期 2015年度	第195期 2016年度	第196期(当期) 2017年度
売上高(百万円)	867,817	874,879	843,344	967,333
営業利益または営業損失(△)(百万円)	17,873	27,116	38,623	44,804
経常利益または経常損失(△)(百万円)	18,598	18,710	36,024	46,908
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△)(百万円)	7,355	10,007	17,570	28,547
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△)(円)	10.42	14.17	249.17	405.05
総資産(百万円)	734,125	705,725	750,126	815,822
純資産(百万円)	214,743	198,587	237,051	272,071

(注) 1. 2015年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

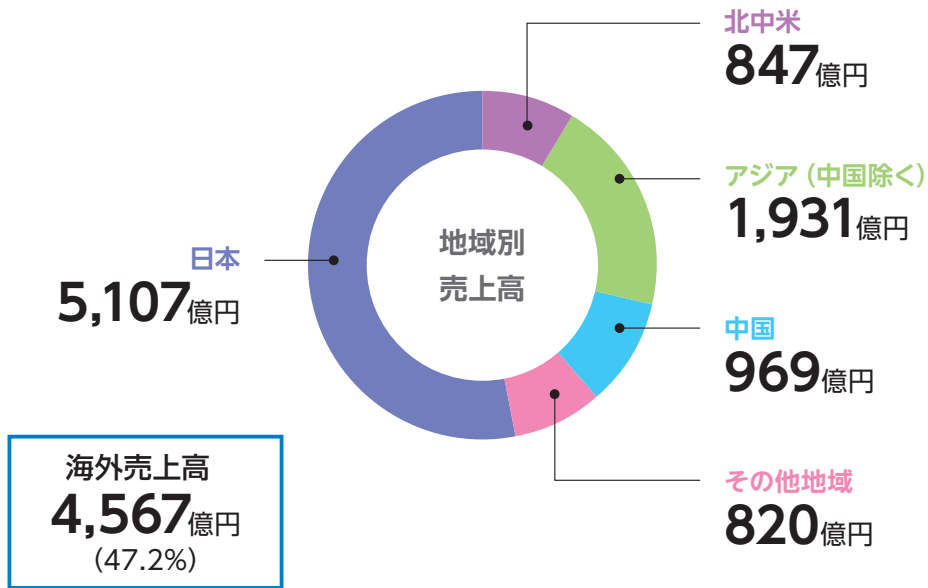
2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しております。

### 2 単独の財産および損益の状況の推移

区 分	第193期 2014年度	第194期 2015年度	第195期 2016年度	第196期(当期) 2017年度
売上高(百万円)	417,426	398,851	398,777	457,730
営業利益または営業損失(△)(百万円)	△1,258	5,467	6,209	5,694
経常利益または経常損失(△)(百万円)	4,744	12,192	21,191	21,247
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	4,314	△5,527	10,909	18,542
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△)(円)	6.11	△7.83	154.68	263.03
総資産(百万円)	430,974	415,388	431,148	465,403
純資産(百万円)	134,243	119,915	134,832	151,504

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しております。

ご参考 地域別売上高（連結）



(3) 当期における企業集団の事業の経過および成果の概況（セグメント別）

部門別連結売上高および連結営業利益

(単位：百万円)

セグメント名	連結売上高	前期比増減額	連結営業利益 または連結営業損失 (△)	前期比増減額
インフラ	291,786	28,034	12,752	△1,586
電装エレクトロニクス	533,790	78,333	18,210	5,416
機能製品	153,065	21,579	13,992	2,309
サービス・開発等	52,945	3,291	△209	△61
消去または全社	△64,255	△7,251	57	103
合計	967,333	123,988	44,804	6,181



# インフラ

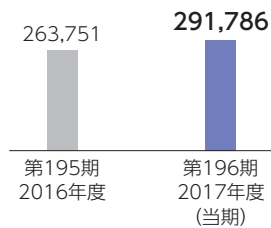
## 主要な事業内容

情報通信ソリューション事業（情報通信ネットワーク構成品の製造・販売および同ネットワークの設計・施工等）、エネルギーインフラ事業（電力ケーブル等の製造・販売および敷設）

## 主要な製品

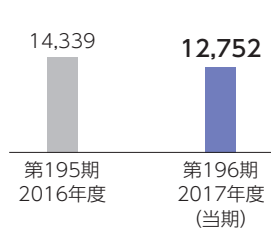
光ファイバ、光ファイバ・ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、メタル通信ケーブル、光ファイバ融着接続機、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品

### ■ 連結売上高 (百万円)



情報通信ソリューション事業では、中国市場での在庫調整が続きデジタルコヒーレント関連製品の売上数量が落ち込んだものの、世界的に光ファイバ・ケーブル需要が旺盛であったことに加え、国内でのネットワークシステム関連の工事、機器の販売が好調に推移しました。エネルギーインフラ事業では、国内電力工事の大型案件などがあったものの、地中送電線の輸出案件における低採算品の構成比増等が利益を圧迫しました。

### ■ 連結営業利益 (百万円)



これらの結果、当セグメントの連結売上高は2,918億円（前期比10.6%増）、連結営業利益は128億円（前期比11.1%減）となりました。また、単独売上高は860億円（前期比13.9%増）となりました。

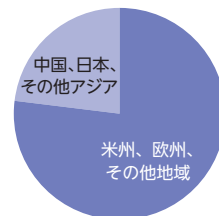
情報通信ソリューション事業では、昨年9月に光ファイバの製造能力を2019年度までに2016年度比約2倍に増強するための増産投資を決定しました。世界的な需要増に対応できる生産・供給体制を構築し、グローバル市場での販売拡大を推進していきます。

エネルギーインフラ事業では、人材の確保を含めた工事施工能力の増強と、技術開発および設備投資による製造力強化を行うことで、国内を含めたアジア市場での超高压線・海底線の案件受注を積み重ねてまいります。

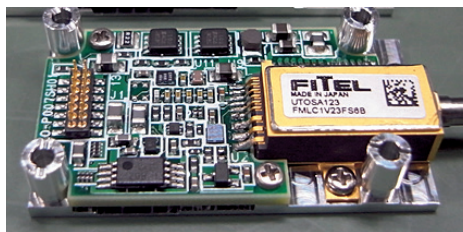
### ご参考 インフラセグメント売上高 (構成)

情報通信ソリューション	1,897億円
エネルギーインフラ	1,021億円

### ご参考 地域別光ファイバ出荷構成比



光ファイバ・ケーブル



デジタルコヒーレント関連製品 (μTLA)



超高压電力ケーブル



## 電装エレクトロニクス

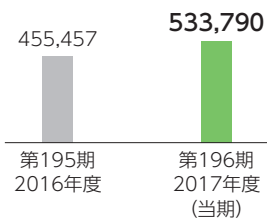
### 主要な事業内容

各種自動車部品および電子機器材料用銅製品の製造・販売

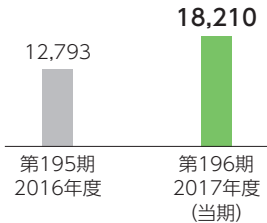
### 主要な製品

自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、めっき製品、電子部品用加工製品（リードフレームほか）、超電導製品、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）

### ■ 連結売上高 (百万円)



### ■ 連結営業利益 (百万円)



自動車部品事業においては、一昨年4月の熊本地震などの影響による国内需要低迷から回復したことに加え、新車種向けワイヤハーネスの売上が増加しました。銅条・高機能材事業において、品種構成の見直しによる利益率の改善や、生産性の改善による増産で旺盛な需要を取り込んだこと、巻線事業における自動車やスマートフォン用製品の販売増加などから、業績が好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は5,338億円（前期比17.2%増）、連結営業利益は182億円（前期比42.3%増）となりました。また、単独売上高は3,054億円（前期比17.0%増）となりました。

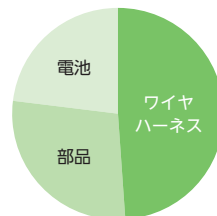
自動車部品事業では、東南アジアの生産拠点を活用するなど最適地生産化を進めコスト競争力の向上を図るとともに、軽量化ニーズに応えるアルミワイヤハーネスの生産体制を強化していきます。

巻線事業では、従来から行っているSuperior Essex Inc.（米国）グループとの協業をさらに推進し、高機能巻線市場において欧州をはじめとする自動車電動化需要を着実に取り込んでまいります。

### ご参考 電装エレクトロニクスセグメント売上高（構成）

自動車部品・電池	2,481億円
電装エレクトロニクス材料	2,856億円

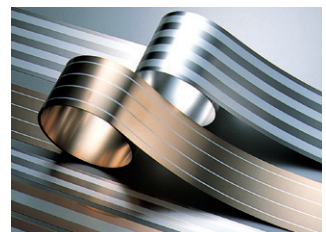
### ご参考 自動車関連製品構成比



自動車用ワイヤハーネス



アイドリングストップ車用バッテリー



めっき製品



## 機能製品

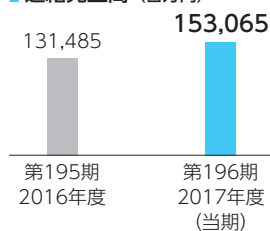
### 主要な事業内容

樹脂および非鉄金属を加工した各種機能製品の製造・販売

### 主要な製品

ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔

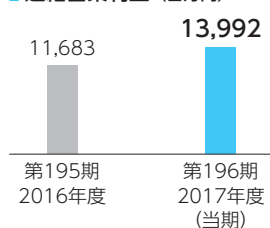
### ■連結売上高 (百万円)



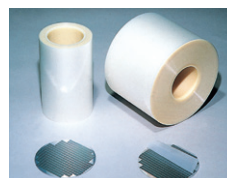
銅箔事業において、生産性の向上により旺盛な需要を取り込んだことに加え、品種構成見直しにより利益率が改善しました。サーマル・電子部品事業においては、データセンター向け放熱製品の販売が堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,531億円（前期比16.4%増）、連結営業利益は140億円（前期比19.8%増）となりました。また、単独売上高は636億円（前期比6.2%増）となりました。

### ■連結営業利益 (百万円)



銅箔事業においては、日本・台湾の製造・販売拠点の一体運営を進め、最適な機能分担を行うとともに、高機能箔へ経営資源を配分することで、安定的に収益を確保できる体制を構築してまいります。また、AT・機能樹脂事業では、地中埋設用ケーブル保護管など、電柱・電線の地中埋設化に貢献する製品の販売を拡大していきます。



半導体製造用テープ



電解銅箔

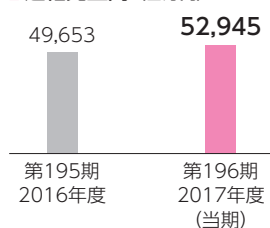


## サービス・開発等

### 主要な事業内容

物流、情報処理・ソフトウェア開発、不動産賃貸、水力発電、新製品研究開発など

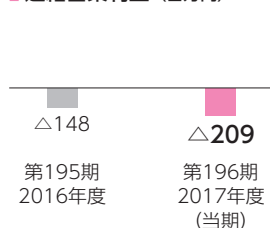
### ■連結売上高 (百万円)



物流、情報処理・ソフトウェア開発、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発等を行っております。

当セグメントの連結売上高は529億円（前期比6.6%増）、連結営業損失は2億円（前期比1億円悪化）となりました。また、単独売上高は27億円（前期比17.3%増）となりました。

### ■連結営業利益 (百万円)



なお、昨年10月1日付で、当社グループ内の情報システム構築・運用保守を担う子会社である古河インフォメーション・テクノロジー(株)（現 FITEC(株)）について、持分の一部を富士通(株)へ譲渡し持分法適用の関連会社としております。



Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.  
(欧州研究拠点)



古河日光発電機

## (4) 対処すべき課題

### 1 中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の推進

2016年策定の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」において重点領域と位置づけているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に引き続き取り組んでいきます。

情報通信分野では、今後も世界的な需要増大が見込まれる光ファイバ・ケーブルの生産能力増強を着実に進めるとともに、デジタルコヒーレント通信の主要部品である波長可変半導体レーザ（ITLA）の次世代製品開発を推進するなど高速・大容量通信に対応する製品を提供し、収益力の強化を図っていきます。

エネルギー分野では、太陽光発電や風力発電をはじめとする新エネルギー用海底線やアジア地域を主な対象とした超高圧線・海底線の納入実績を積み重ねつつ、採算管理の強化や国内電力会社の設備更新需要の獲得に継続して取り組み、電力事業を安定した収益構造へ転換していきます。

自動車分野では、当社グループが優位性を持つアルミワイヤハーネスやアルミ防食端子等により、電動化・自動運転化の進展による軽量化需要を積極的に取り込むとともに、先進運転支援システムで必須となる周辺監視レーダなど新製品の開発、販売拡大を加速し、事業の更なる成長を目指していきます。

さらには、インフラ/自動車分野とその融合分野において、マルチコア光ファイバや直流海底電力ケーブル、カーボンナノチューブ電線、自動車の情報端末化に向けた無線通信関連製品など、次世代製品・技術の開発に引き続き注力していくほか、試作品の設計・作成および提案を行う顧客対応機能などを活用することで、新事業創出に取り組んでいきます。

また、中期経営計画達成の基盤となる人材育成の一層の強化に向け、海外子会社を含めた将来の経営人材候補の計画的な育成に取り組むことにより、グループ横断的な人材開発を行い、当社グループがグローバルに成長し続ける体制を築いていきます。

なお、中期経営計画に掲げた2020年度の各種財務目標値を、以下のとおり上方修正いたします。また、グループを挙げてのマーケティング活動の積極展開により、国内外ともに売上高の増加が見込まれることから、海外売上高に関する指標を売上高比率から売上高実額へと変更し、同計画発表当初の海外売上高比率60%に相当する海外売上高5,500億円の達成を、新たな目標といたします。

#### <2020年度財務目標値>

	従来目標値	新目標値
連結営業利益	400億円以上	550億円以上
親会社株主に帰属する当期純利益	200億円以上	300億円以上
ROE	8%以上	10%以上

## 2 コーポレートガバナンスの強化

当社では、企業価値向上への取組みとしてコーポレートガバナンスの強化に注力しております。

経営の効率化ならびに健全性の維持・向上のため、当社グループに係る内部統制システムを構築し、その運用状況についての報告を受ける体制を整えています。また、2015年には委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、代表取締役をはじめとする取締役等の指名に関し同委員会の審議・答申を経るという選任・選定プロセスを構築することで、取締役会の監督機能の強化を図っております。当期においても、指名・報酬委員会の審議を経て本年4月の代表取締役の異動や経営執行体制の変更を取締役会が決定しています。

2015年度から毎年実施している取締役会実効性評価の3回目となる当期は、当社グループの持続的な成長や企業価値を向上させるためのコーポレートガバナンスのあり方という観点から、これまでの取締役会での議論を振り返り、さらには今後の取締役会のあり方に対する問題意識をもとに、より実質的な分析・評価に取り組みました。前期の実効性評価を踏まえ、当期は、中期経営計画の達成度の検証や低採算事業改善のための討議を活発に行い、また、取締役会の運営面では議題の整理等により審議の効率化を進めてきました。当期の評価結果を踏まえた今後の取組みとしては、中期経営計画の目標達成に向け、市場動向・競争優位性等の定量的分析や具体的施策に関する議論の充実継続して取り組むとともに、海外関係会社の運営上の課題に関し、よりグループ全体を俯瞰した観点で対応するための体制整備を進めるなど、引き続き企業価値の向上に努めていきます。

 **ご参考** 本年1月18日に開示した取締役会実効性評価結果の概要を、招集ご通知29～30頁に掲載しております。

当社グループでは、各種施策を着実に実行することで中期経営計画の目標達成を確実なものとするとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞご理解のうえ、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 設備投資の状況

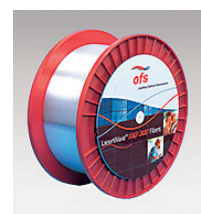
当期において実施した当社グループの設備投資の状況は次のとおりです。

セグメント名	主要な設備投資の内容	金額 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
インフラ	光ファイバ製造設備の増設など	17,788	7,145
電装エレクトロニクス	自動車部品事業子会社におけるシステム投資、自動車用巻線製造設備の新設など	12,066	457
機能製品	管路製品製造設備の増設など	3,645	△1,210
サービス・開発等	基幹業務システムの更新など	2,122	△239
消去または全社	－	2,916	801
合計	－	38,539	6,955

### ご参考 光ファイバ・ケーブル需要に対応するための設備投資

中期経営計画において重点領域と位置づけている情報通信分野においては、データトラフィックの増加に伴い、光ファイバ・ケーブル需要の堅調な伸びが世界的に継続する見通しです。このような市況の下、当社グループでは、光ファイバ・ケーブルの製造能力を2019年度までに2016年度比で約2倍に増強する、約150百万米ドル（約165億円）の増産投資を決定しております。

グローバル市場の中長期的な成長に対応するための供給能力の確保・販売拡大を行うことで、事業の更なる強化を図ってまいります。



光ファイバ

## (6) 資金調達の状況

当社およびグループ各社は、金融機関からの長期・短期の借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、受取手形や売掛債権の流動化等により、必要な資金を調達しております。

なお、昨年7月には、総額100億円の普通社債を発行しました。

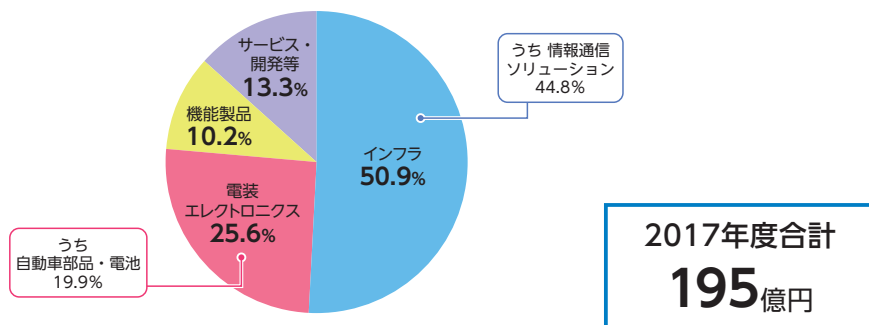
また、当社グループでは、日本、中国およびタイにおいて、各国内の子会社・関係会社（日本国内においては当社も含む）を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金活用の効率化と有利子負債の削減を図っています。

なお、当期末の連結有利子負債は2,585億円で、前期末比60億円増加しました。

## (7) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	58,947百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	27,295百万円
(株)横浜銀行	13,005百万円

## ご参考 当社グループのセグメント別研究開発投資比率



## ご参考 次世代自動車に貢献する当社グループ製品・技術

当社の重点領域である自動車分野では、「新事業の開拓加速」に向け、次世代自動車に求められる「自動運転化」や「電動化」に向けた研究開発に取り組んでおります。

### 周辺監視レーダ

複数の対象物を正確に認識することが可能な先進運転支援システム用周辺監視レーダについて、極近傍の対象検知を可能とするよう開発を推進することで、高度自動運転システム<sup>(※)</sup>の実現に寄与していきます。

(※) 自動運転システムが全ての運転タスクを実施（システムの作動継続が困難な場合は運転者が操作）する状態を指し、現在、2020年頃実現を目標に掲げる将来構想が内閣府より示されている。



周辺監視レーダ

### パワーエレクトロニクス技術

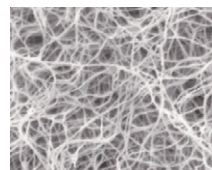


ワイヤレス電力伝送システム

電動自動車において充電器やAC電力供給用途に使用されるパワーエレクトロニクス機器の軽量化に向けた開発を推進しております。高周波・低損失を可能とする窒化ガリウム (GaN) デバイスを電力変換・制御の回路に使用することで、機器の中で大きな体積・重量を占めるコイル部品・放熱部品等の小型・軽量化を目指していきます。また、人手を介さない充電技術であるワイヤレス充電技術については、軽量性に特徴を持つ電界方式での開発を推進し、自動運転化に向けた技術開発に取り組んでいきます。

### セルローズナノファイバ (CNF)

自動車軽量化に資する素材として、高剛性・軽量性に優れたCNFの研究を行ってきました。車体の強度と軽量化を両立できる素材であり、自動車の内装や外板での活用などで燃費向上に貢献することが期待されます。2017年にはCNF強化樹脂を低コストで製造するプロセス技術を開発しており、2024年の量産技術確立を目指し、引き続き研究開発に取り組んでまいります。



CNF

今後も次世代自動車に貢献する製品の開発・販売拡大を進め、自動車部品事業での利益拡大に努めてまいります。

## (8) 主要な営業所および工場等ならびに重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

## 1 当社

区分	名称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	
営業所	北海道支社 東北支社 中部支社 関西支社 中国支社 九州支社	札幌市 仙台市 名古屋市 大阪市 広島市 福岡市
工場	日光事業所 千葉事業所 横浜事業所 平塚事業所 三重事業所 銅管事業部門 銅箔事業部門	栃木県日光市 千葉県市原市 横浜市 神奈川県平塚市 三重県亀山市 兵庫県尼崎市 栃木県日光市
研究所	コア技術融合研究所 先端技術研究所 自動車・エレクトロニクス研究所 情報通信・エネルギー研究所	横浜市 (横浜事業所内) 横浜市 (横浜事業所内) 神奈川県平塚市 (平塚事業所内) 千葉県市原市 (千葉事業所内)

## 2 国内製造・販売子会社

会社名(本社/工場所在地)	資本金	出資比率	主要な事業内容
東京特殊電線(株) (東京都港区/長野県上田市)	1,925百万円	56.71%	電線、デバイス製品等の製造・販売
古河電池(株) (横浜市/栃木県日光市、福島県いわき市)	1,640百万円	58.04%	電池(自動車用、産業用)の製造・販売
FCM(株) (大阪市/同左)	687百万円	55.19%	金属めっき製品等の製造・販売
古河産業(株) (東京都港区)	700百万円	100%	電線、非鉄金属製品等の販売
岡野電線(株) (神奈川県大和市/同左)	489百万円	43.74%	光ファイバケーブル、光部品等の製造・販売
古河電工産業電線(株) (東京都荒川区/神奈川県平塚市)	450百万円	100%	電線・ケーブル等の製造・販売
古河電工パワーシステムズ(株) (横浜市/山形県長井市)	450百万円	100%	送変電機材、架空・地中配電機材等の製造・販売
奥村金属(株) (大阪市/兵庫県丹波市、滋賀県栗東市)	310百万円	100%	銅およびアルミニウム加工品の製造・販売
古河物流(株) (東京都千代田区)	292百万円	100%	貨物運送等
古河AS(株) (滋賀県犬上郡/同左、三重県亀山市)	100百万円	100%	自動車部品等の製造・販売
古河エレコム(株) (東京都千代田区)	98百万円	100%	電線・ケーブル等の販売
古河マグネットワイヤ(株) (東京都千代田区/三重県亀山市)	96百万円	100%	巻線、各種金属線の製造・販売

### 3 海外製造・販売会社

会社名(所在地)	資本金	出資比率	主要な事業内容
 OFS Fitel, LLC (米国)	293百万米ドル	100%	情報通信ソリューション事業
 American Furukawa, Inc. (米国)	88百万米ドル	100%	自動車部品等の製造・販売
 Furukawa Electric LatAm S.A. (ブラジル)	149百万リアル	100%	情報通信ソリューション事業
 瀋陽古河電纜有限公司 (中国)	517百万元	100%	電線等の製造・販売
 古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,555百万新台湾ドル	100%	リチウムイオン電池用電解銅箔等の製造・販売
 台日古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,475百万新台湾ドル	66.7%	回路用電解銅箔等の製造・販売
 Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd. (タイ)	480百万バーツ	44.00%	銅管等の製造・販売
 Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd. (タイ)	104百万バーツ	91.75%	情報通信、CATV等のエンジニアリング
 PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (インドネシア)	12百万米ドル	42.42%	銅線・アルミ線の製造・販売
 Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc. (ベトナム)	18百万米ドル	100%	自動車部品等の製造
 Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)	3百万米ドル	100%	電線、電子線材、巻線、金属製品等の販売
 Trocellen GmbH (ドイツ)	8,500千ユーロ	100%	発泡製品の製造・販売

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでいます。

2. 当期における当社の連結子会社は108社、持分法適用の関連会社は14社です。

### (9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

セグメント名	企業集団の従業員数	当社の従業員数
インフラ	8,920名 (639名増)	1,223名 (3名増)
電装エレクトロニクス	36,802名 (405名減)	707名 (8名増)
機能製品	3,975名 (315名減)	642名 (12名減)
サービス・開発等	2,228名 (248名減)	1,132名 (48名増)
合計	51,925名 (329名減)	3,704名 (47名増)

(注) 1. 臨時従業員および企業集団外への出向者は含んでおりません。

2. 上表中の( )内は、前期末比の増減です。

3. サービス・開発等セグメントの従業員数には、当社の本部門やグローバルマーケティングセールス部門など、全社共通の業務に従事する人員が含まれております。

4. 当社従業員における平均年齢は44.5才、平均勤続年数は20.0年です(臨時従業員および出向者は含んでおりません)。

## ご参考 働き方改革・ダイバーシティー推進への取組み

当社では、中期経営計画の達成に向けた経営基盤強化施策の一つとして、「働き方改革」および「ダイバーシティー推進」に取り組んでおります。働き方の見直しやダイバーシティー推進など各種施策を実施するとともに、積極的な取組みを社内外に宣言することで、多様な人材・働き方・価値観を尊重するマインドの醸成を図り、従業員一人ひとりが生き生きと活躍し、持続的に成長する企業を目指しております。

2017年6月:

- ・「イクボス企業同盟」(NPO法人ファザーリング・ジャパン) 加盟
- ・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」(内閣府) 行動宣言に賛同
- ・男女均等取扱い活動(ポジティブアクション普及促進; 厚生労働省) に賛同し「女性活躍推進宣言」を公表



同年12月:

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) の構成銘柄に採用



2017 Constituent  
MSCI日本株  
女性活躍指数 (WIN)

2018年2月:

健康経営優良法人2018 (ホワイト500; 経済産業省) に認定



同年3月:

なでしこ銘柄 (経済産業省・東京証券取引所) に選定

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社製の部品を組み込んだ自動車について市場回収措置 (リコール) が行われており、米国において当社子会社がその費用の一部担に関して訴訟の提起を受け、現在係争中です。なお、上記に関連して合理的に見積が可能な費用見込み額については、既に引当処理を行っております。

また、当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の調査を受けているほか、電力ケーブル事業を営むビスカスに対して、ブラジル競争法当局による調査が行われています。なお、当社および当社子会社は、競争法違反行為に関して、一部の顧客などから、損害の賠償を求められています。上記は、いずれも過去の行為に起因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。

2018年1月18日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

古河電気工業株式会社

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ問題点の改善や強みのさらなる強化のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的とし、2015年度から取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。この度、2017年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

### 1. 本年度の分析・評価の方法

本年度の分析・評価では、前年度までと同様、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役・監査役に配布し、その回答を得ました（回答は無記名方式）。

本回答の集計結果に基づき、取締役会において、社外役員会議で集約された意見も参考にして、当社グループの企業価値を持続的に向上させるためのコーポレートガバナンスのあり方という観点から、当社取締役会の実効性に関する議論を行いました。

なお、第3回目となる本年度は、取締役会での議論の効果、さらには今後の取締役会のあり方に対する問題意識をもとに、より実質的な分析・評価を目指し、アンケート項目の整理・見直しを行うとともに、アンケート回答のより深い理解を目的に、取締役・監査役全員を対象とした議長による個別インタビューを新たに実施しております。

### 【無記名アンケートの内容】

- I. 取締役会の実効性（総論、中長期的な経営計画、業務執行関連、コンプライアンス・サステナビリティ、指名・報酬委員会関連）
- II. 取締役会の運営（取締役会の運営、意思決定プロセス）
- III. 社外役員の支援・連携に係る体制
- IV. 監査役役割・監査役に対する期待
- V. 株主その他ステークホルダーとの関係
- VI. その他（取締役会全般、個人評価・相互評価、取締役会の責務）

### 2. 本年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下のような点から、取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価しています。

なお、この3年間の実効性評価結果の推移を見ると、社外役員・社内役員ともに毎年評価点の上昇が認められました。

- 前年度の分析・評価を踏まえた取組みの状況について
  - ・中期経営計画の達成度の検証については、取締役会で進捗状況を含めた報告・討議がなされ、そこでの競争優位性等の分析・説明が改善されてきていること。
  - ・投資案件や低採算事業については、現状に関する定期的な分析・報告が開始され、よりの確な経営判断のための体制整備を含め、改善に向けた新たな施策を実行していること。また、グループ・グローバル経営上の課題に関する情報の共有が進んできていること。

- ・取締役会の運営関連については、議題の整理や当日の議事進行、取締役会資料の記載・説明の仕方等の工夫により審議の効率化が進められるとともに、取締役会毎に前回の取締役会で指摘された課題の進捗等の確認を実施、また工場視察等による社外役員への情報提供の充実が図られていること。
  - ・CSR・リスクマネジメント関連については、特に海外事業に焦点を当てた重要リスクについて報告がなされるなど、議論の充実が図られていること。
  - ・ステークホルダーとの対話については、株主総会だけでなく、それ以外の場でも株主・投資家との対話機会を充実させ、その結果・分析に関し取締役会で定期的に報告されていること。
- 上記に加え、本年度においては、会社の持続的成長や企業価値の向上に向け、取締役会全体として積極的で活発な議論がなされており、業務執行において社外役員の意見等が意識、反映されていることがあらためて確認できました。

### 3. 本年度の分析・評価結果を踏まえた今後の取組み

上記の取締役会での議論において、全体として前年度より改善されていることを確認しつつも、主に以下の点について、更なる改善を進めてまいります。

- 中期経営計画、投資案件、低採算事業  
中期経営計画の目標達成に向けて、引き続き市場動向、競合他社の状況および当社の競争優位性等の分析の定着となお一層の定量化を図るとともに、時間軸を含めた対策に関する議論、実行状況の確認を充実させること。投資案件については、リスクの分析・対策に関する投資前の十分な検討に加え、実行後の状況報告およびリスク評価を定期的実施すること。また、新たな投資案件の審議に寄与する評価軸の整理をはじめとする各種施策の策定、運用を行っていくこと。低採算事業については、これまで行ってきた課題整理をふまえ、より具体的な施策の検討と実行を順次進めていくこと。
- グループ・グローバル経営、人材関連  
海外関係会社の運営における課題に関し、よりグループ全体を俯瞰した観点での対応を行うための体制整備等を進めていくこと。また、経営人材の育成・確保のため構築された新たな仕組みにおいて、具体的な育成計画等の策定・実行を推進すること。
- 取締役会の運営関連  
取締役会での議論のなお一層の充実のため、引き続き議題の絞り込みや資料の記載・提供方法等の改善によって審議の効率化を図るとともに、議論の質の向上のため、社外役員に対し当社事業やトピックスに関する説明を別途行うなど情報提供の内容をさらに充実させることで、取締役会の運営全般の改善を引き続き行うこと。
- CSR・リスクマネジメント、サステナビリティ関連  
CSR・リスクマネジメントの状況やサステナビリティ、ESGをめぐる課題についても、取締役会で報告・議論する機会・内容をさらに充実させること。
- ステークホルダーとの対話  
引き続き株主・投資家との対話を継続していくことに加え、従業員など株主以外のステークホルダー全般の意見についても取締役会等での報告を継続、さらに議論を深めていくこと。

以上

## 2. 当社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

### (1) 発行済株式の総数等

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	250,000,000株	70,666,917株	46,010名

### (2) 大株主の状況

大株主の氏名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,404,900株	11.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,741,100株	8.13%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,413,500株	3.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,304,800株	3.26%
朝日生命保険相互会社	1,365,050株	1.93%
古河機械金属株式会社	1,329,045株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,257,600株	1.78%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	1,127,210株	1.60%
富士電機株式会社	1,100,000株	1.56%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,091,900株	1.55%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(48,650株)を控除して計算しております。  
 2. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。  
 3. 朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,050,000株あります。



### 3. 当社役員に関する事項 (2018年3月31日現在)

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
柴田光義	取締役会長	
小林敬一	代表取締役社長	
藤田純孝	社外取締役(非常勤)	伊藤忠商事(株)理事 オリンパス(株)社外取締役
相馬信義	社外取締役(非常勤)	古河機械金属(株)相談役
塚本修	社外取締役(非常勤)	(一財)石炭エネルギーセンター理事長
寺谷達夫	社外取締役(非常勤)	
中本晃	社外取締役(非常勤)	(株)島津製作所代表取締役会長
小塚崇光	代表取締役兼執行役員専務(自動車部品事業部門長)	
木村隆秀	取締役兼執行役員専務(戦略本部長)	
荻原弘之	取締役兼執行役員専務(財務・調達本部長 兼 グループ・グローバル経営推進本部長)	
天野望	取締役兼執行役員常務(総務・CSR本部長)	愛知電機(株)社外取締役
黒田修	取締役兼執行役員常務(グローバルマーケティングセールス部門長)	
櫻日出雄	監査役(常勤)	
佐藤哲哉	監査役(常勤)	(株)UACJ社外監査役
白坂有生	監査役(常勤)	富士古河E&C(株)社外監査役
藤田讓	社外監査役(非常勤)	朝日生命保険相互会社最高顧問 公益社団法人ユニテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 日本ゼオン(株)社外監査役 日本軽金属ホールディングス(株)社外監査役 (株)安藤・間社外取締役
頃安健司	社外監査役(非常勤)	TMI総合法律事務所顧問 東海旅客鉄道(株)社外取締役
塚本隆史	社外監査役(非常勤)	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険相互会社社外取締役 イオン(株)社外取締役 (株)インターネットイニシアティブ社外取締役

- (注) 1. 取締役藤田純孝、塚本修および中本晃ならびに監査役藤田讓、頃安健司および塚本隆史の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 各監査役が有する財務および会計に関する知見は次のとおりです。
- ・ 監査役櫻日出雄氏は、当社における財務・会計部門での実務経験に加え、財務・会計部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・ 監査役藤田讓氏は、金融機関の代表取締役および財務部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。

- ・ 監査役塚本隆史氏は、金融機関の代表取締役および財務部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
3. 取締役黒田修氏および監査役塚本隆史氏は、2017年6月22日開催の第195回定時株主総会において、新たに取締役または監査役に選任され、就任いたしました。
  4. 取締役吉田政雄氏および監査役工藤正氏は、第195回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、それぞれ取締役および監査役を退任いたしました。
  5. 当社は古河機械金属㈱の発行済株式の2.17%を保有しており、同社は当社発行済株式の3.43%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しております。当社は朝日生命保険相互会社の基金総額の3.17%に相当する金額を拠出しており、同社は当社発行済株式の3.42%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しております。当社は日本ゼオン㈱の発行済株式の2.36%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しており、同社は当社発行済株式の0.35%を保有しております。当社は東海旅客鉄道㈱の発行済株式の0.04%を保有しております。当社は㈱インターネットイニシアティブの発行済株式の0.09%を保有しております。  
なお、当社は中本晃氏が代表取締役会長を務める㈱島津製作所との間で、当社が同社に対してケーブルの修理工事を行う取引等があります。

**ご参考** 2018年4月1日現在の取締役および監査役、執行役員、シニア・フェロー<sup>(注)</sup>の地位および担当は次のとおりです。

氏名	地位および担当
柴田 光 義	取締役会長
小林 敬 一	代表取締役社長
藤田 純 孝	社外取締役（非常勤）
相馬 信義	社外取締役（非常勤）
塚本 修	社外取締役（非常勤）
寺谷 達夫	社外取締役（非常勤）
中本 晃	社外取締役（非常勤）
小塚 崇光	取締役兼執行役員専務（エネルギーインフラ統括部門長）
木村 隆秀	取締役兼執行役員専務（情報通信ソリューション統括部門長）
荻原 弘之	取締役兼執行役員専務（財務・調達本部長）
黒田 修	取締役兼執行役員常務（グローバルマーケティングセールス部門長）
天野 望	取締役
櫻 日出雄	監査役
佐藤 哲哉	監査役
白坂 有生	監査役
藤田 讓	社外監査役（非常勤）
頃安 健司	社外監査役（非常勤）
塚本 隆史	社外監査役（非常勤）
川口 寛	執行役員専務（電装エレクトロニクス統括部門長）
Timothy Murray	執行役員常務（OFS Fitel, LLC（米国）CEO 兼 Chairman）
Foad Shaikhzadeh	執行役員常務（Furukawa Electric LatAm S.A.（ブラジル）President）
伊地知 哲朗	執行役員常務（研究開発本部長）
溝田 義昭	執行役員常務（ものづくり改革本部長）
柏木 隆宏	執行役員（総務・CSR本部副本部長）
田中 雅子	執行役員（戦略本部副本部長）
後藤 淳	執行役員（グローバルマーケティングセールス部門副部門長）
大野 良次	執行役員（機能製品系事業部門管掌）
石渡 伸一	執行役員（AT・機能樹脂事業部門長）
牧 謙	執行役員（戦略本部長）
阿部 茂信	執行役員（電装エレクトロニクス統括部門自動車部品事業部門長）

氏名	地位および担当
Jozsef Takacs	執行役員 (Trocellen GmbH (ドイツ) CEO)
Gyula Besztercey	執行役員 (Furukawa Electric Institute of Technology Ltd. (ハンガリー) President)
森田真吾	執行役員 (グローバルマーケティングセールス部門中部支社長)
寺内雅生	執行役員 (電装エレクトロニクス統括部門導電材事業部門長)
入江博	執行役員 (Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd. (タイ) 社長)
山井智之	執行役員 (電装エレクトロニクス統括部門自動車部品事業部門副事業部門長)
福田隆志	執行役員 (戦略本部ICT戦略企画部長)
伊藤啓真	執行役員 (グローバルマーケティングセールス部門関西支社長兼北陸支店長)
福永彰宏	執行役員 (グローバルマネジメント推進本部長)
上村高敏	執行役員 (電装エレクトロニクス統括部門銅条・高機能材事業部門長)
宮本聡	執行役員 (総務・CSR本部長)
大越春喜	シニア・フェロー (研究開発本部情報通信・エネルギー研究所)
粕川秋彦	シニア・フェロー (研究開発本部情報通信・エネルギー研究所)

(注) シニア・フェローとは、国際的に通用する高度な専門知識により、当該専門領域における創造的で斬新なビジョン・中長期の方向性を提案するとともに、その専門性の伝承および後進の育成を行う人材として認定された、執行役員と同等待遇の専門職のことです。

## (2) 社外役員に関する事項

### 1) 社外役員の主な活動状況

#### 1 社外取締役

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	発言の状況
藤田純孝	20回中20回 (100%)	商社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、コーポレートガバナンス、事業戦略、財務会計、グループ企業管理などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行っております。 なお、同氏は幹事社外役員として社外役員会議 <sup>(注)</sup> の議長を務めるほか、指名・報酬委員会の委員長としても活動しております。
相馬信義	20回中19回 (95%)	グローバルに展開する非鉄金属メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、事業戦略、海外展開、製品品質などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
塚本修	20回中19回 (95%)	経済産業省における産業政策分野での豊富な知識・経験に基づき、研究開発、事業戦略、グループ企業管理などに関する議題を中心に、経済政策や市場動向を踏まえて活発に発言を行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
寺谷達夫	20回中20回 (100%)	自動車の設計開発などを通じた自動車部品に関する豊富な知識・経験に基づき、事業運営や製品品質、研究開発などに関する議題を中心に、特に自動車部品事業およびエレクトロニクス分野における技術や市場動向を踏まえて活発に発言を行っております。
中本晃	20回中20回 (100%)	大手精密機器メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、事業戦略、インベスターリレーションシップ、財務会計、安全・コンプライアンス、人材育成などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。

(注) 当社は、社外役員間での客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図り、またこれらにより形成・共有した意見を必要に応じ取締役会に報告することを目的に、社外役員会議を定期的に開催しており、当事業年度においては、3回開催いたしました。

## 2 社外監査役

氏名	出席状況		発言の状況
	取締役会 (出席率)	監査役会 (出席率)	
藤田 讓	20回中20回 (100%)	11回中11回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、コンプライアンス、グループ企業管理、事業投資などに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。
頃安 健司	20回中20回 (100%)	11回中11回 (100%)	法曹としての企業法務および企業経営に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、訴訟対応に関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。
塚本 隆史	15回中15回 (100%) <sup>(注)</sup>	10回中10回 (100%) <sup>(注)</sup>	金融機関の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、グループ企業管理、財務政策、ディスクロージャーなどに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。

(注) 社外監査役の塚本隆史氏は第195回定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会および監査役会の回数が他の社外監査役と異なります。

### 2) 当該事業年度における当社の不当・不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事実はありません。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

### (3) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### 1 当社の役員報酬の審議・決定機関

当社では、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会の委任に基づき、役員の報酬等に関する方針や制度について審議、決定しております。同委員会は、6名の委員で構成され、うち委員長を含む4名の委員が社外取締役となっております。同委員会における審議・決定事項は次のとおりです。

##### 【指名・報酬委員会の審議・決定事項】

- (1) 取締役等の人事に関し、取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
  - ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
  - ・代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
  - ・執行役員の選任・解任
  - ・役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職
- (2) 取締役等の報酬に関し、取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
  - ・取締役、執行役員の報酬等に関する方針・制度
  - ・取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
  - ・株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
  - ・関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
- (3) 取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容および方針についての審議・決定

#### 2 当社の役員報酬決定の方針

当社では、役員報酬の決定に関する方針を「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たすことを可能ならしめる内容のものとする。」と、指名・報酬委員会の決議に基づき定めております。本方針に則り、指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性ならびに適切性を毎年確認しております。

#### 3 当社の役員報酬の概要

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬から構成されています。業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給され、対象者の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位により異なるものの、概ね3割乃至5割となっております。各報酬の概要は次のとおりです。

報酬制度	概要
基本報酬（固定額）	取締役、監査役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。
短期業績連動報酬（支給率：0～200%）	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の事業計画達成度（*）や施策の実施状況などを評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給します。 *中期経営計画に沿って策定する重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を用いて評価します。ただし、会長、社長および本部部門担当者については、全社業績に連動した指標を用いて評価します。

報酬制度	概要
中長期業績連動報酬 (支給率：0～100%)	<p>社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェロー（以下、「取締役等」<sup>(※1)</sup>）といひます）に支給される報酬で、株式報酬制度（以下、「本制度」といひます）をその内容としていひます。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給されます。</p> <p>本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間（現行期間は2016年4月1日から2019年3月31日まで）とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に3億5千万円を上限とする金員を信託へ拠出します。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されます<sup>(※2)</sup>。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX（東証株価指数）変動率の比較基準ならびに対象期間における当社の1株当たり配当金の累計額基準に従い、一定の場合にはポイント数の減点調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します。対象期間中に取締役等を退任する役員についても、これに準じた減点調整を行います。</p> <p>取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます。</p> <p>(※1) 海外在住者は、本制度の対象外とし、代わりに同制度における報酬と同等額の報酬を、その退任時に金銭にて支給されます。</p> <p>(※2) 対象期間毎に取締役等に付与される総ポイント数は175,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。</p>

- (注) 1. 取締役に対する基本報酬および短期業績連動報酬は、2006年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づく取締役報酬限度額である年額600百万円の範囲内で支給されます。なお、同限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役に対する基本報酬は、2014年6月25日開催の第192回定時株主総会決議に基づく監査役報酬限度額である年額130百万円の範囲内で支給されます。
3. 中長期業績連動報酬としての株式報酬制度は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会決議により導入されたもので、当事業年度においては取締役7名、執行役員14名、シニア・フェロー2名の計23名に対してポイントが付与されております。
4. 上表中の支給率は、制度毎に定めた標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示していひます。

#### 4 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	410百万円	270百万円	69百万円	70百万円	8名
監査役（社外監査役を除く）	92百万円	92百万円	—	—	3名
社外役員	108百万円	108百万円	—	—	9名
うち社外取締役	73百万円	73百万円	—	—	5名
うち社外監査役	34百万円	34百万円	—	—	4名

- (注) 1. 上表の金額および員数には、当該事業年度に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 中長期業績連動報酬額には、株式報酬制度のもと当該事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当期の報酬とみなして計上した額を記載してあります。
3. 上表のほか、当該事業年度に退任した取締役1名および社外監査役1名に対し、退職慰労金として、総額7百万円を支給してあります。なお、当社は2006年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を既に廃止しており、この金額は同株主総会決議に基づく打ち切り支給額となります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	224百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	205百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	82百万円

(注) 当社および当社の子会社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記②および③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお、当社の重要な子会社のうち、FCM(株)ほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理部門や会計監査人等から必要な情報を収集し、監査計画や監査方法等に関する説明を受けるとともに、前期の監査実績や遂行状況との比較検討、および報酬の前提となる見積の算出根拠等に関する妥当性を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、会計アドバイザー業務等を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないなど会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり基本方針を定めております。

当社および当社グループは、事業環境や市場の変化に機動的に対応した事業運営を行い意思決定の迅速化など経営の効率化を追求する一方、以下の方針と体制によって、経営の健全性の維持、向上に努め、企業価値の増大を図る。

#### 1 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、CSR・リスクマネジメント委員会、総務・CSR本部を中心に、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
- ② コンプライアンス活動の浸透と継続を図るため、各事業部門長等をコンプライアンス責任者とし、主要部門においては、部門リスク管理推進者を置き、各部門内でのコンプライアンス活動を効果的に推進する。
- ③ カルテル行為等の再発防止のため、独占禁止法、各国競争法に関する教育・啓蒙活動を継続し、同業他社との接触、価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を徹底する。
- ④ コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度」を活用し、通報があった事案については、通報者保護との調和を図りつつ、総務・CSR本部CSR推進部および関係部門が適正かつ迅速に対応し、これらの状況を取締役会へ報告する。
- ⑤ 監査部は、内部監査部門として、各部門の職務執行状況をモニタリングし、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果を経営層へ報告する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては「古河電工グループCSR行動規範」第7項の4で示した基本的な考え方（毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する）に基づき、総務・CSR本部総務部を統轄部署として徹底した対応を行う。

#### 2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録および書類は、法令および「文書保管規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- ② 取締役の職務執行に係るものを含む各種情報については、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程に基づき管理するとともに、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点からも適正に取扱う。

#### 3 当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されうるリスクを資料等に明示し、これらを認識したうえで判断する。会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、その内容と対応策につき、取締役会へ報告される体制を構築する。
- ② 各業務執行部門におけるリスク管理状況については、監査部の内部監査の対象とし、その結果を定期的に取り締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、効果的なリスク管理体制を構築するため、取締役会の下に、社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する。
- ④ CSR・リスクマネジメント委員会は、各種のリスクのうち、品質管理、安全、環境、防災・事業継続マネジメントなどにつき特別委員会を設置して、重点的にリスク管理体制を強化する。



#### 4 財務報告の適正性を確保するための体制

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX対応基本方針)を定めるとともに、構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にする。

#### 5 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各事業部門長等は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取り締役会へ報告する。また、この結果は、報酬等の評価に適正に反映されるものとする。
- ② 取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については、付議基準を詳細かつ具体的に定めるとともに、「業務執行責任者等の職務権限等に関する規程」により、各事業部門長等の職務権限と担当業務分掌の明確性を確保する。
- ③ 部門長の職務分掌についても、「基本職務分掌規程」および「職務上の責任と権限に関する規程」に基づき、組織変更等に対応して、常に見直しがなされる仕組みを構築する。

#### 6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ経営管理規程」に基づき、子会社毎の管理責任者を定め、子会社に対し経営状況を把握するために必要となる情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については、当社の承認を要するものとする。
- ② 中期経営計画および単年度予算において、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定め、管理責任者は、その達成状況を定期的に取り締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」において当社グループにおけるリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスクを把握し、その管理方法の妥当性について検証する。
- ④ 「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」に基づき、「コンプライアンスに関する規程」において子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づける。また、総務・CSR本部が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う。
- ⑤ 主要な子会社へは、非常勤役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、監査部は、親会社監査部門の立場からの子会社監査を実施する。

**7 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
 監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を配置する。

**8 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行う。
- ② 補助使用人は、「監査役補助使用人の取扱い内規」により、取締役からの独立性が保障され、異動、考課、懲戒等については監査役の同意を要するものとする。

**9 当社および子会社の取締役または使用人による当社の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役が監査のために必要と判断する会議および資料については、常時出席、閲覧が可能な体制を維持する。
- ② 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役または担当部門長が適宜監査役へ報告する。
- ③ 取締役および各部門長は、当社および子会社において、「会社に著しい損害を及ぼす事実」または「取締役の法令・定款に違反する重大な事実」を発見したとき、「内部通報制度による通報内容」の調査を実施したとき、「行政当局等からの指摘、処分等」を受けたときは、速やかに監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人に対し、業務執行に関する事項について報告を求めることができる。

## **10** 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への前号の報告を行った当社および子会社の役員が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことについて、「古河電工グループCSR行動規範」および「コンプライアンスに関する規程」に定める。

## **11** 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## **12** その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会の報告事項とし社内に周知徹底するとともに、監査状況についても、定期的に社長および取締役会が報告を受ける。
- ② 監査役監査基準を取締役および従業員に周知し、監査役監査の重要性等についての社内の認識・理解を深める。
- ③ 内部監査部門の強化を図り、監査役との連携を密にする。
- ④ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および使用人は誠実に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制に関する運用状況の概要

### **1** コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項

- ① 社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を、当該事業年度において2回開催しました。同委員会では、当社グループにおける、コンプライアンス教育の実施、会計処理事務、情報セキュリティ施策の実施、内部通報制度の運用、事業継続計画の進捗など、リスク管理の状況が確認されるとともに、改善が必要な事項について、その対応策を審議・決定しています。また同委員会の活動状況は、取締役会に報告されています。
- ② CSR・リスクマネジメント委員会の特別委員会である古河電工グループ品質管理委員会を当該事業年度において4回開催したほか、製品検査に関する調査を実施しました。重大な品質トラブルの発生や顧客クレーム等に関する情報を収集し、必要に応じて、事業部門および関係会社に対し、品質管理体制の改善策を指導しています。
- ③ 当該事業年度においては、本社・支社等で競争法・贈収賄規制セミナーを開催したほか、経営層および関連管理部門に対するコンプライアンス問題事例集の配付を行いました。その他、内部通報された事項に対しては、必要に応じて外部専門家と相談のうえ、適宜対応しています。
- ④ 内部監査部門である監査部による各業務執行部門に対する業務監査の結果は、被監査部門長へ報告されるとともに、その概要は、取締役会に報告されています。

### **2** 取締役の業務執行における効率性確保に関する事項

- ① 当該事業年度においては、20回の取締役会を開催しました。取締役会においては、重要な業務執行の決定や、中期経営計画の進捗ならびに年度予算などの経営目標の達成状況を確認するとともに、コーポレートガバナンスをはじめとする経営に関する基本事項について審議を行いました。
- ② 業務執行の成果を業務執行取締役や執行役員報酬へより適正に反映させるため、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会の決定に基づき、株式報酬制度の導入を含め報酬総額に占める業績連動報酬の割合を増やすような役員報酬体系を整備し運用しています。

### 3 財務報告の適正性に関する事項

「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX対応基本方針)に基づき実施した内部統制の整備状況に関する評価結果は取締役会に報告されるとともに、内部統制報告書の提出に際しては取締役会の承認を得ています。

### 4 企業集団における業務の適正に関する事項

- ① 子会社毎に年度予算を設定し管理しているほか、子会社の経営等に関し重要なものとして当社付議・報告基準で定める事項は、当社取締役会、経営会議等において審議しています。その他、主に海外子会社を対象として、人事労務・経理・IT関連の経営基盤整備の支援を行っています。
- ② 国内において、グループ・コンプライアンス総括会議を開催し、内部統制に関する重要事項について活動状況の情報共有を行いました。また、国内外のグループ会社に対するコンプライアンス問題事例集の配付に加え、国内ならびにインドネシアにおいて、競争法や贈収賄規制に関するセミナーを当社主催で開催するなど、当社グループの内部統制強化を図っております。
- ③ グループ会社における内部通報制度の導入および整備を進めております。
- ④ 子会社の規模や重要性を勘案して当社役職員を当該子会社の取締役や監査役として派遣し、業務執行の監督を行っています。

### 5 監査の実効性確保に関する事項

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。
- ② 監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画および監査結果を取締役に報告しています。また、監査役は、当社の内部監査部門等ならびに国内関係会社の監査役および内部監査部門などとの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図っているほか、海外関係会社も含めて往査を実施しております。
- ③ 当該事業年度においては、11回の監査役会を開催し、監査役間の意見交換・情報共有を行いました。
- ④ 監査役会は、会計監査人より監査計画の説明を受け、重要な監査項目などについて協議しました。また、監査役会は、各四半期および事業年度末の決算に応じ会計監査人より報告された四半期レビューの結果および当該事業年度の監査結果、監査の品質管理体制、業務改善計画の進捗状況について意見交換等を行いました。その他、必要に応じて監査進捗状況の報告も受けております。
- ⑤ 監査役の要請に基づき、監査役補助使用人を2名配置しています。

以上

(注) 本報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を百万円単位の場合は切り捨て、億円単位の場合は四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類等

## 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	第196期 (2018年3月31日現在)	第195期(ご参考) (2017年3月31日現在)	科目	第196期 (2018年3月31日現在)	第195期(ご参考) (2017年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>426,122</b>	<b>382,398</b>	<b>流動負債</b>	<b>330,336</b>	<b>293,364</b>
現金及び預金	50,635	47,165	支払手形及び買掛金	124,387	108,087
受取手形及び売掛金	224,335	198,864	短期借入金	106,279	90,310
有価証券	0	54	社債	10,000	10,000
商品及び製品	36,814	32,967	未払法人税等	4,024	3,287
仕掛品	32,273	31,273	繰延税金負債	1	8
原材料及び貯蔵品	44,703	40,114	製品補償引当金	22,827	15,971
繰延税金資産	9,931	8,243	その他	62,815	65,698
その他	28,643	24,945	<b>固定負債</b>	<b>213,414</b>	<b>219,711</b>
貸倒引当金	△ 1,215	△ 1,231	社債	20,000	20,000
<b>固定資産</b>	<b>389,699</b>	<b>367,727</b>	長期借入金	122,227	132,234
<b>有形固定資産</b>	<b>216,728</b>	<b>205,490</b>	繰延税金負債	9,515	6,263
建物及び構築物	218,385	215,304	退職給付に係る負債	43,174	45,178
機械装置及び運搬具	463,538	457,180	環境対策引当金	10,470	10,322
工具、器具及び備品	72,325	71,193	資産除去債務	1,084	502
土地	39,981	38,348	その他	6,943	5,210
リース資産	3,808	4,952	<b>負債合計</b>	<b>543,751</b>	<b>513,075</b>
建設仮勘定	20,484	15,495	<b>(純資産の部)</b>		
減価償却累計額	△ 601,794	△ 596,983	<b>株主資本</b>	<b>219,182</b>	<b>194,267</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>11,304</b>	<b>9,742</b>	資本金	69,395	69,395
のれん	2,542	3,149	資本剰余金	22,271	21,562
その他	8,762	6,592	利益剰余金	128,130	103,942
<b>投資その他の資産</b>	<b>161,665</b>	<b>152,494</b>	自己株式	△ 613	△ 633
投資有価証券	132,270	125,227	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>17,335</b>	<b>12,445</b>
出資金	6,062	5,693	その他有価証券 評価差額金	30,020	26,622
退職給付に係る資産	5,143	4,884	繰延ヘッジ損益	△ 495	717
繰延税金資産	3,618	4,013	退職給付に係る 調整累計額	△ 6,525	△ 8,138
その他	15,777	14,087	為替換算調整勘定	△ 5,664	△ 6,756
貸倒引当金	△ 1,206	△ 1,410	<b>非支配株主持分</b>	<b>35,552</b>	<b>30,338</b>
<b>資産合計</b>	<b>815,822</b>	<b>750,126</b>	<b>純資産合計</b>	<b>272,071</b>	<b>237,051</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>815,822</b>	<b>750,126</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	第196期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第195期(ご参考) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高	967,333	843,344
売上原価	801,411	689,160
売上総利益	165,921	154,184
販売費及び一般管理費	121,117	115,560
営業利益	44,804	38,623
営業外収益	10,457	4,954
受取利息及び配当金	2,564	2,088
持分法による投資利益	4,311	102
その他	3,581	2,763
営業外費用	8,352	7,553
支払利息	3,977	3,484
為替差損	1,216	1,184
その他	3,158	2,884
経常利益	46,908	36,024
特別利益	9,776	12,437
固定資産処分益	9,362	4,116
負ののれん発生益	—	5,251
その他	414	3,069
特別損失	16,219	20,496
固定資産処分損	967	1,133
減損損失	3,122	192
製品補償引当金繰入額	7,157	13,117
訴訟等損失引当金繰入額	2,131	—
その他	2,840	6,052
税金等調整前当期純利益	40,466	27,965
法人税等合計	8,151	5,534
法人税、住民税及び事業税	8,402	6,747
法人税等調整額	△ 251	△ 1,212
当期純利益	32,314	22,430
非支配株主に帰属する当期純利益	3,767	4,860
親会社株主に帰属する当期純利益	28,547	17,570

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第196期 (2018年3月31日現在)	第195期 (ご参考) (2017年3月31日現在)	科目	第196期 (2018年3月31日現在)	第195期 (ご参考) (2017年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>202,900</b>	<b>202,383</b>	<b>流動負債</b>	<b>162,006</b>	<b>131,312</b>
現金及び預金	11,486	2,339	支払手形	1,028	796
受取手形	3,190	2,735	買掛金	84,746	70,470
電子記録債権	4,768	756	短期借入金	40,886	19,036
売掛金	108,550	97,412	社債	10,000	10,000
商品及び製品	5,138	4,033	リース債務	25	22
仕掛品	13,290	15,299	未払金	6,506	13,958
原材料及び貯蔵品	9,569	7,699	未払費用	15,705	12,624
前渡金	163	270	未払法人税等	1,272	435
前払費用	709	701	前受金	312	1,316
繰延税金資産	2,385	2,190	製品補償引当金	344	540
短期貸付金	14,682	44,462	環境対策引当金	—	1,246
未収入金	28,064	23,226	工事損失引当金	660	155
その他	916	1,272	設備関係支払手形	11	15
貸倒引当金	△ 16	△ 15	その他	505	694
<b>固定資産</b>	<b>262,503</b>	<b>228,764</b>	<b>固定負債</b>	<b>151,892</b>	<b>165,003</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>67,269</b>	<b>63,797</b>	社債	20,000	20,000
建物	30,704	29,621	長期借入金	96,750	105,728
構築物	2,854	2,547	リース債務	41	33
機械装置	12,775	12,000	退職給付引当金	17,954	17,227
車輛運搬具	53	52	環境対策引当金	10,370	10,159
工具器具備品	2,201	1,591	関係会社事業損失引当金	3,444	7,158
土地	13,883	13,353	役員株式給付引当金	196	112
リース資産	62	51	繰延税金負債	2,015	3,521
建設仮勘定	4,734	4,578	資産除去債務	379	379
<b>無形固定資産</b>	<b>3,778</b>	<b>2,543</b>	その他	740	682
ソフトウェア	3,412	2,170	<b>負債合計</b>	<b>313,899</b>	<b>296,315</b>
施設利用権	0	0	<b>(純資産の部)</b>		
特許権	12	18	<b>株主資本</b>	<b>130,349</b>	<b>115,670</b>
その他	353	354	資本金	69,395	69,395
<b>投資その他の資産</b>	<b>191,454</b>	<b>162,423</b>	資本剰余金	21,467	21,467
投資有価証券	44,345	41,544	その他資本剰余金	21,467	21,467
関係会社株式	91,694	89,860	利益剰余金	40,063	25,404
関係会社出資金	35,509	27,607	利益準備金	1,306	918
関係会社長期貸付金	20,317	—	その他利益剰余金	38,757	24,486
前払年金費用	3,992	3,870	繰越利益剰余金	38,757	24,486
その他	7,415	7,642	自己株式	△ 576	△ 596
貸倒引当金	△ 11,820	△ 8,102	<b>評価・換算差額等</b>	<b>21,154</b>	<b>19,162</b>
<b>資産合計</b>	<b>465,403</b>	<b>431,148</b>	その他有価証券評価差額金	20,865	18,811
			繰延ヘッジ損益	289	350
			<b>純資産合計</b>	<b>151,504</b>	<b>134,832</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>465,403</b>	<b>431,148</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第196期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第195期(ご参考) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高	457,730	398,777
売上原価	416,090	360,079
売上総利益	41,639	38,698
販売費及び一般管理費	35,945	32,488
営業利益	5,694	6,209
営業外収益	17,841	17,336
受取利息及び配当金	16,590	16,175
その他	1,251	1,161
営業外費用	2,288	2,354
支払利息	1,160	1,295
為替差損	333	124
その他	793	935
経常利益	21,247	21,191
特別利益	7,227	7,906
固定資産処分益	6,962	1,966
負ののれん発生益	—	5,795
その他	264	145
特別損失	12,526	16,288
固定資産処分損	449	327
貸倒引当金繰入額	1,613	4,121
関係会社事業損失引当金繰入額	3,310	3,673
関係会社株式評価損	6,422	5,677
その他	730	2,488
税引前当期純利益	15,948	12,810
法人税、住民税及び事業税	△ 25	239
法人税等調整額	△ 2,568	1,660
当期純利益	18,542	10,909

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 一 郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の調査を受けているほか、電力ケーブル事業を営む(株)ビスキャスに対して、ブラジル競争法当局による調査が行なわれています。また、当社および当社子会社は、競争法違反行為に関して、一部の顧客などから、損害の賠償を求められています。これらは、事業報告に記載のとおり、いずれも過去の行為に起因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。なお、当社グループにおいては、独占禁止法・競争法のみならず、贈収賄防止等、他の法領域を含む近時の各国・地域における規制強化に対応すべく、役職員への教育の充実や内部監査部門によるモニタリング強化といった活動をグループ全体で展開し、コンプライアンスの徹底に努めていることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

### 古河電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	櫻	日出雄	印
常勤監査役	佐藤	哲哉	印
常勤監査役	白坂	有生	印
社外監査役 (非常勤)	藤田	讓	印
社外監査役 (非常勤)	頃安	健司	印
社外監査役 (非常勤)	塚本	隆史	印

以上

# 株主総会会場略図

開催  
日時

2018年6月22日(金曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

開催  
場所

東京プリンスホテル  
2階 プロビデンスホール  
東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話(03)3432-1111



最寄駅の  
ご案内

- 都営地下鉄 三田線 「御成門駅」 A1出口 から 徒歩約 1分
- 都営地下鉄 大江戸線 「大門駅」 A6出口 から 徒歩約 7分
- 都営地下鉄 浅草線 「浜松町駅」 北口 から 徒歩約10分
- JR 山手線・京浜東北線

▶お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

古河電気工業株式会社

<http://www.furukawa.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

